審議事項（2）

岩手県森連　令和2年度コンプライアンス・プログラム（案）

		月												コメント
実践項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1）意識の向上	①プログラムの組織決定													
	a ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会の開催とプログラムの承認		●											2月4日に委員会開催、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ承認（予定）
	②個人情報保護意識の向上													
	a 関連規程・管理方法の周知				●									
	b 個人情報に関する**監査の実施**						●							
	③本会HP、『こだま』への掲載			●										
	④朝礼の実行	←											→	内容については見直しを検討する
2）内部牽制体制の充実	①内部監査の実施と組織運営改善													
	a **内部監査の実施**			●	←		→							前回内部監査指摘事項の確認を含む
	b **指摘事項の改善確認**							←		→				監事監査、内部監査、個人情報監査への対応など
	②職員会議の開催													
	a ｺﾝﾌﾟﾗﾏﾆｭｱﾙ・態勢運営要領の習熟				●									
	b 職員会議の見直し・強化			●	←								→	幹部職員会議の運用改善や中堅職員同士の協議など
	c 各部・ｸﾞﾙｰﾌﾟ内協議の活性化			●	←								→	部署毎の協議頻度向上など
	③相談窓口の整備と周知													
	a 職員への通報窓口再周知				●									
	b 相談・起案等に関する管理職研修			●	←								→	『ホウレンソウ』の活性化等を目的とする
3）職員の資質向上	①研修の実施													
	a コンプライアンスに関する研修				●								●	不適正事案の分析・共有等を主軸とする
	b 先進事例に対する研修実施								●					森林組合デーを想定。必要に応じ分散開催も検討
	c 県森連業務に関する内部研修				●				●				●	昨年１２月に初実施、定例化を目指す
	②人事交流等の活性化													
	a 部門を超えた業務等の実施			●	←								→	対象業務の洗い出し等を含む
	b 業務マニュアルの試行								←				→	内部監査事後指導と連動し実施。
	c 『働き方』の実態把握と対策								←				→	内部監査事後指導と連動し実施（外部機関との連携を含む）

R2年度プログラムの方針（事務局（案））
①内部監査の定例化に加え、事後指導の充実（業務改善等との連動）
②内部協議の充実等で『風通し』をより良く
③実務での『ヨコ』連携強化へ（職員からも要望あり）